

職業実践専門課程として認定する専修学校の専門課程の推薦について

文 部 科 学 大 臣 殿

令和6年7月31日

下記の専修学校の専門課程を職業実践専門課程として認定する課程として推薦します。

記

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地					
ミス・パリ・ビューティ専門学校	平成22年1月19日	本鍋田 あゆみ	〒 171-0714 (住所) 東京都豊島区池袋2丁目23番地3号 (電話) 03-3988-8198					
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地					
学校法人 ミスパリ学園	平成20年3月26日	下村 朱美	〒 224-0012 (住所) 神奈川県横浜市都筑区牛久保3-9-3 (電話) 045-530-9119					
分野	認定課程名	認定学科名	専任士認定年度	高度専任士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
衛生	専門課程(美容)	美容学科	平成23(2011)年度	-	平成27(2015)年度			
学科の目的	企業で実施されている技術、理論及び社員教育研修の一部をカリキュラム化し、学校に導入をする。それにより企業の求め人材育成が可能となり、より職業に直結した実践的な教育を行うことを目的とする。							
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格等)	サービスマナー検定・パーソナル検定・ネイル検定・ジェルネイル検定・メイク検定・美容師国家資格等							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	2,010 単位時間	510 単位時間	240 単位時間	1,260 単位時間	単位時間	単位時間
	夜間		単位	単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率				
160人	108人	0人	0%	5%				
就職等の状況	■卒業生数(C)		46	人				
	■就職希望者数(D)		45	人				
	■就職者数(E)		45	人				
	■地元就職者数(F)		20	人				
	■就職率(E/D)		100	%				
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		44	%				
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		98	%				
	■進学者数		0	人				
	■その他							
	家事手伝い 1人		(令和 5年度卒業者に關する令和6年5月1日時点の情報)					
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載		無		評価結果を掲載したホームページURL			
当該学科のホームページURL	https://www.miss-paris.ac.jp/tokyo/course/beauty/							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)							
	総授業時数		2,010 単位時間					
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		30 単位時間					
	うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間					
	うち必修授業時数		30 単位時間					
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		30 単位時間					
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間					
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間					
	(B: 単位数による算定)							
	総単位数		単位					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		単位						
うち企業等と連携した演習の単位数		単位						
うち必修単位数		単位						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		単位						
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		単位						
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		単位						
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であつて、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		8人					
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		2人					
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人					
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		2人					
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人					
	計		12人					
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		10人						

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

①企業で行っている教育内容の一部を本プログラムに導入し、技術レベルの高い教育を行う事により即戦力人材を育成する。  
 ②就職後のミスマッチを未然に防ぐため、より実践的な教育内容とする。  
 ③定期的に教育プログラムの見直しを行い、学校、企業のニーズを相互確認する。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け  
 ※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①企業及び業界団体関係者を含めた委員会を開催し、新しい知識や技術、接客マナーなどの社会人として必要とされていることについて意見交換を実施し、学校関係者評価委員会を取り入れ、カリキュラムの工夫や改善を検討する。  
 ②教育課程編成委員会で検討したカリキュラムに基づき、学校主導でカリキュラムの見直し及び決定を行う。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
本鍋田 あゆみ	ミス・パリ・ビューティ専門学校 校長	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日（2年）	－
廣石 裕	ミス・パリ・ビューティ専門学校 課長	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日（2年）	－
進藤 大	株式会社sline 代表取締役	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日（2年）	③
宮腰 大司	有限会社へアゲスト 代表取締役	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日（2年）	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。  
 （当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）  
 ②学会や学術機関等の有識者  
 ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期  
 （年間の開催数及び開催時期）

年2回 （7～9月、11～1月）

（開催日時（実績））  
 令和5年度 第1回 令和5年6月14日 10:00～12:00  
 令和5年度 第2回 令和5年12月5日 10:00～12:00  
 令和6年度 第1回 令和6年6月18日 10:00～11:30  
 令和6年度 第2回 令和6年12月2日 実施予定

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況  
 ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。  
 2年生のネイル選択授業を見学したところ、仕上がりがどうなれば良いかを写真に残し、何度も見返しが出来るように指示をしていた。とても効果的で良い指導だと感じた。最近ではSNSやyoutubeなどで、美容技術を紹介しているものが沢山あるので、それらを活用していくのも効果的な一つの指導方法である。

(別途、以下の資料を提出)

- \* 教育課程編成委員会等の位置付けに係る諸規程
- \* 教育課程編成委員会等の規則
- \* 教育課程編成委員会等の企業等委員の選任理由(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-1
- \* 学校又は法人の組織図
- \* 教育課程編成委員会等の開催記録

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ①実際の店舗で行われている接客・技術を中心とする教育プログラムとし、接客業に不可欠な社会的基礎力を習得する。
- ②企業の現場で目指す接客・技術・知識のレベルの考え方を基本に教育する。
- ③全ての項目において、現場の顧客に満足を与えることを第一に考えた教育であること。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

- ①企業の社員が先輩として、現場で経験した失敗例、成功例、失敗から学んだ事、アドバイス等を含める。
- ②現場で通用する技術・知識の実習プログラムとレベル試験を、新入社員研修と同様に行う。
- ③現場顧客の要求等の最新情報を伝える。
- ④企業教育担当者が最終評価表に基づき、各種技術・接客マナーについて学生の評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
IMS研修	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	現役の美容師たちとディスカッションをする中で、改めて美容師の素晴らしさに気づき、発信することで、自分の選んだ美容師という職業へ誇りもつようになる。美容師になろうと自分で選択した理由、将来のなりたい姿を考え、強い想いを持てるようにする。	社団法人 一生美容に恋する会代表理事 河島 健氏
美容実習 ヘアカラーリング	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	基礎理論を学び、業界メーカーのインストラクターを招き、カラー総合理論や実技を学び、実際のサロンで求められている技術の習得とオイルワーク技術を学ぶ。現在サロンでおきる問題なども踏まえ、今後の戦力知識を習得する。	ウェラプロフェッショナル教育部 五十嵐 瑞樹氏
美容実習 ヘアスタイル創作基礎	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	美容師として必要なカット、パーマメント、ヘアカラーリング、ブロー等の技術を組み合わせ、一つのヘアスタイルを創作する事を体験し、実践的な美容師としての仕事の理解と感性を高める。	株式会社Euphoria森 康紀氏
サービスマナー・ ビジネス実務	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	授業で行われる「サービスマナー」をベースにサロンで行われる接客を学び、誘導やお声掛けなどの基礎マナーを取り入れ実践させる。	有限会社 ヘアゲスト代表取締役 宮腰 大司氏
美容実習 サロン基礎技術	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	実践教育の一環として、美容用具の基礎技術やアシスタント業に必要な最先端技術を学び、就職後多くのサロンで試験化されている技術にいち早く対応が出来ることにより、即戦力となる指導に取り組む。	株式会社sline代表取締役 進藤 大氏

(別途、以下の資料を提出)

\* 企業等との連携に関する協定書等や講師契約書(本人の同意書及び企業等の承諾書)等

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

研修は、教職員に対して、現在就いている職または将来就く事が予想される職に係る職務の遂行に必要な知識、技能等を習得させることにより、その業務の遂行に必要な教職員の能力、資質等の向上を図ることを目的とする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	令和5年度即戦力養成講習会	連携企業等:	公益社団法人 日本理容美容
期間:	令和5年12月20日(水)	対象:	美容学科教員
内容	ヘッドマッサージ技術・頭部のセット技術について即戦力の技術力を養う		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	美容技術理論・美容実習指導資格認定研修会	連携企業等:	公益社団法人 日本理容美容教育センター
期間:	令和5年2月21日(水)～3月8日(金)	対象:	美容学科教員
内容	美容技術理論・美容実習を教示できるレベルまで学習し、養成施設教員資格認定を受ける。また他の教員へ情報共有を行い、教員全体でブラッシュアップすることを目的とする		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	令和6年度即戦力養成講習会	連携企業等:	公益社団法人 日本理容美容教育センター
期間:	令和6年8月26日(月)～令和6年11月5日(火)	対象:	美容学科教員
内容	ハンドマッサージ技術及び頭部のセット技術の習得		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	Medical/Cover Makeup について	連携企業等:	東京地区 理容美容教職員研修協議会
期間:	令和6年10月11日(金)	対象:	美容学科教員
内容	あらゆる肌の色の変化や外見のお悩みに対応したメイク法について学び、授業に活かせる技術と理論を習得する		

(別途、以下の資料を提出)

- \* 研修等に係る諸規程
- \* 研修等の実績(推薦年度の前年度における実績)
- \* 研修等の計画(推薦年度における計画)

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

- ① 教育に対する質や熱意等に関するアンケートを取り、教育内容や姿勢に関する見直しを随時行うこととする。
- ② 次年度以降においては、卒業生あるいは保護者に対しても同様のアンケートを行うことにより、更に充実した職業専門教育を目指す。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	学校のビジョン及びそれを実現するための方針作成並びに理解
(2) 学校運営	事業計画等の沿った運営方針の策定
(3) 教育活動	教育内容は、教育理念・教育目標との一貫性
(4) 学修成果	学生の就職に関する目標設定とその成果
(5) 学生支援	学生の心身面での管理・支援体制
(6) 教育環境	教育目標達成に必要な施設・設備・教材の整備
(7) 学生の受入れ募集	学生募集の計画とその成果
(8) 財務	適正な予算管理の執行
(9) 法令等の遵守	法令及び、専修学校設置基準の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	学校の教育資源・施設を活用した社会貢献と地域貢献
(11) 国際交流	留学生規定の整備

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

進級率・卒業率アップの目標や継続的な学校環境の向上に努め、自己評価及び学校関係者評価の意見を基に、就職後に役立つ資格取得を目標にカリキュラムやシラバスを作成している。企業や業界が求める技術・知識・接客を徹底して指導し、就職希望者に関しては100%採用内定を頂いている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
東 千晶	株式会社シェイプアップハウス 人事部 部長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日 (2年)	企業等委員
杉原 昭二	学校法人ミスパリ学園理事、評議員	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日 (2年)	学校評議員
須賀谷 映子	NPO法人日本スパ・ウエルネス協会 教育委員長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日 (2年)	業界団体等委員
越川 治枝	株式会社シェイプアップハウス 教育部 部長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日 (2年)	企業等委員
進藤 大	株式会社sline 代表取締役	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日 (2年)	企業等委員
宮越 大司	有限会社ヘアーゲスト 代表取締役	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日 (2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) 広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL: <https://www.miss-paris.ac.jp/tokyo/info/>  
公表時期: 令和6年7月31日

(別途、以下の資料を提出)

- \* 学校関係者評価委員会の企業等委員の選任理由書(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-2
- \* 自己評価結果公開資料
- \* 学校関係者評価結果公開資料(自己評価結果との対応関係が具体的に分かる評価報告書)

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

当該学科は、即戦力人材を育成、輩出することを基本方針としていることから、卒業生の就職状況、資格取得状況等を企業に定期的に報告し、教育連携の成果を確認する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の沿革、教育理念
(2) 各学科等の教育	目指せる資格、卒業後の進路
(3) 教職員	講師紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教育	最先端の技術を学ぶ、洗練された美のプロフェッショナルを育成
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事、最先端の設備
(6) 学生の生活支援	学生寮
(7) 学生納付金・修学支援	奨学金制度の充実
(8) 学校の財務	決算概要報告
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価の報告書
(10) 国際連携の状況	留学生規定の整備
(11) その他	ボランティア活動、地域貢献

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) 広報誌等の刊行物・その他( )

URL: <https://www.miss-paris.ac.jp/tokyo/info/>  
公表時期: 令和6年7月31日

(別途、以下の資料を提出)

\* 情報提供している資料

(備考)

・用紙の大きさは、日本産業規格A4とする(別紙様式1-2、2-1、2-2、3-1、3-2、4、5、6、7、8についても同じ。)

## 授業科目等の概要

(専門課程 (美容) 美容学科)																	
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
1	○			専門理論	関係法規・制度	1通 2後	30		○			○			○		
2	○			専門理論	衛生管理	1通 2通	90		○			○			○	○	
3	○			専門理論	保健	1通 2通	90		○			○			○	○	
4	○			専門理論	美容技術理論	1通 2通	150		○			○			○	○	
5	○			専門理論	化粧品化学	1通 2通	60		○			○			○	○	
6	○			専門理論	文化論	1通 2通	60		○			○				○	
7	○			専門理論	運営管理	1通 2通	30		○			○			○	○	
8	○			専門実技	美容実習	1通 2通	900		△		○	○			○	○	○
9		○		一般実技理論	美容美術I	1通	60		○	△		○			○	○	
10		○		一般実技理論	美容教養I	1通	60		○	△		○			○	○	
11		○		一般実技理論	美容美術II	2通	30		○	△		○			○	○	
12		○		一般実技理論	美容教養II	2通	30		○	△		○			○	○	

(専門課程 (美容) 美容学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
13		○		専門科目	総合美容	1通 2通	180		△		○	○		○	○	
14		○		専門科目	国家試験対策	2通	270		△	△	○	○		○	○	
合計							14	科目	2010 単位 (単位時間)							

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件： 所定のカリキュラムを履修し、学校の定める各科目の出席必要時間（履修時間）を満たしている者	1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 全科目履修	1 学期の授業期間	22 週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。